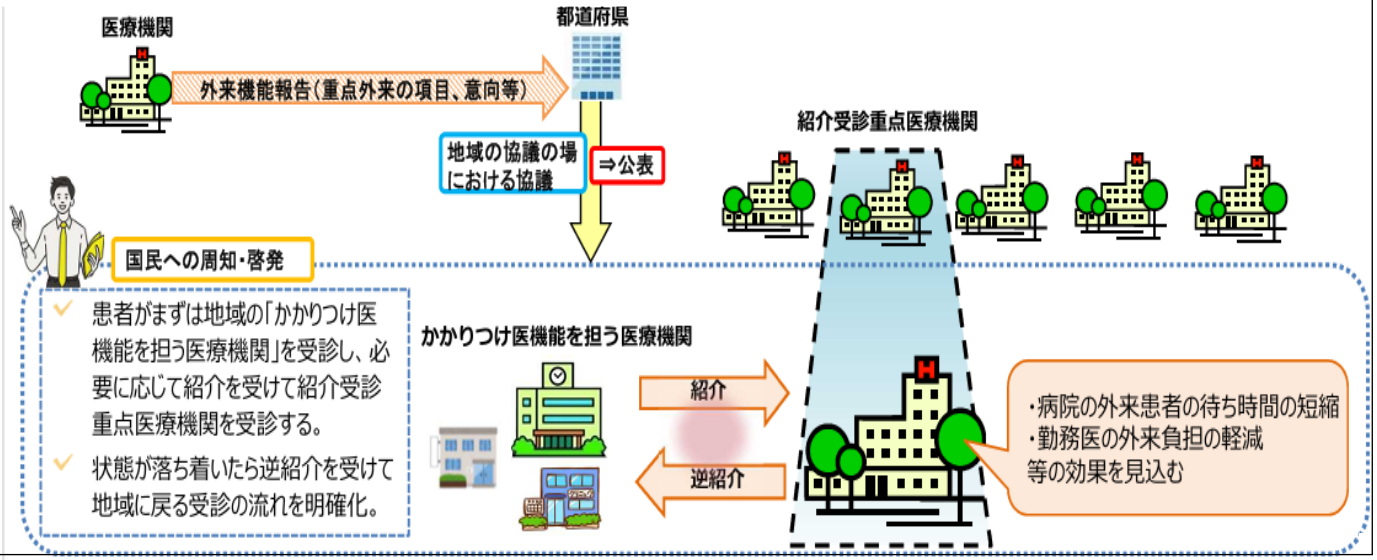
紹介受診重点医療機関の選定について

資料５

1　紹介受診重点医療機関の概要等

○　紹介受診重点医療機関とは

- 外来機能の明確化・連携を強化し、患者の流れの円滑化を図るために位置付けられた医療機関の類型
- 患者は、まず地域の「かかりつけ医機能を担う医療機関」を受診、必要に応じて紹介を受けて紹介受診重点医療機関を受診。状態が落ち着いたら逆紹介を受けて地域に戻る受診の流れを明確化
- 患者の流れが円滑になることで、外来患者の待ち時間の短縮等が期待される。



2　両磐医療構想区域における紹介受診重点医療機関の選定について

- 紹介受診重点医療機関は、医療機関の意向や基準の充足状況が前年度と変わらない場合であっても、毎年度「地域の協議の場」（地域医療を守る懇談会）で協議する必要があるとされているもの。令和７年度外来機能報告の結果は、下表のとおり。
- 報告の結果（基準への合致）及び医療機関の意向から、**引き続き磐井病院を紹介受診重点医療機関とする**ことについて協議するもの。

医療機関名	紹介受診重点医療機関指定の意向	医療資源重点活用外来基準※1			基準未達の場合の活用水準※2			前年度からの継続	参考
		合致状況	重点外来/初診	重点外来/再診	合致状況	紹介率	逆紹介率		指定状況
岩手県立磐井病院	○	○	57.2%	34.0%	○	76.9%	109.7%	○	地域医療支援病院

※1　医療資源重点活用外来基準（医療資源を重点的に活用する外来に関する基準）
　　⇒重点外来の初診に占める割合：40％以上、再診に占める割合：25％以上
※2　基準未達の場合の活用水準（未達かつ意向がある場合は本数値を活用して協議を行う水準）
　　⇒患者の紹介率：50％以上、逆紹介率：40％以上